

資 料

令和2年6月定例県議会日程

17日間

月 日	曜	区分	議 事	備 考
6. 8	月	本会議	開会 会議録署名議員指名 議会運営委員長審査結果報告 会期決定 議案上程 知事提案理由説明	議会運営委員会 9:30
9	火	休 会	(議 案 調 査)	一般質問通告締切 12:00
10	水			
11	木	本会議	一 般 質 問	議会運営委員会 9:30
12	金			
13	土	休 会	(閉 庁 日)	
14	日			
15	月	本会議	一 般 質 問	請願締切 16:00
16	火			議員発議案締切 17:00 (会派提出)
17	水			議会運営委員会 9:30
18	木	休 会	常 任 委 員 会	
19	金			議員発議案締切 17:00 (会派提出を除く)
20	土			(閉 庁 日)
21	日			
22	月			特 別 委 員 会
23	火	(議 事 整 理)		
24	水	本会議	常任委員長審査結果報告 質疑、討論、採決 閉会	議会運営委員会 9:30

215-1086
令和2年6月8日

宮崎県議会議長 丸山 裕次郎 殿

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

議案の送付について

令和2年6月定例県議会に付議する議案を下記のとおり送付します。

記

- 議案第1号 令和2年度宮崎県一般会計補正予算（第4号）
- 議案第2号 令和2年度宮崎県公営企業会計（電気事業）補正予算（第1号）
- 議案第3号 令和2年度宮崎県公営企業会計（工業用水道事業）補正予算（第1号）
- 議案第4号 県税の課税免除等の特例に関する条例の一部を改正する条例
- 議案第5号 使用料及び手数料徴収条例の一部を改正する条例
- 議案第6号 教育関係使用料及び手数料徴収条例の一部を改正する条例
- 議案第7号 工事請負契約の変更について
- 議案第8号 工事請負契約の変更について
- 議案第9号 公安委員会委員の任命の同意について
- 議案第10号 収用委員会委員の任命の同意について
- 議案第11号 収用委員会委員の任命の同意について
- 報告第1号 専決処分の承認を求めることについて
- 報告第2号 専決処分の承認を求めることについて

（文書取扱 財政課）

215-1105
令和2年6月17日

宮崎県議会議長 丸山 裕次郎 殿

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

議案の送付について

令和2年6月定例県議会に付議する議案を下記のとおり送付します。

記

議案第12号 令和2年度宮崎県一般会計補正予算（第5号）

議案第13号 副知事の選任の同意について

（文書取扱 財政課）

一般質問時間割

6月11日(木)

順序	会 派	質 問 者	時 間	備考
1	自由民主党	坂口 博美	10:00～11:00	
2	自由民主党	野崎 幸士	11:00～12:00	休憩
3	自由民主党	西村 賢	13:00～14:00	
4	自由民主党	山下 寿	14:00～15:00	

6月12日(金)

順序	会 派	質 問 者	時 間	備考
5	日本共産党	前屋敷恵美	10:00～11:00	
6	無所属の会 チームひむか	函師 博規	11:00～12:00	休憩
7	県民連合宮崎	高橋 透	13:00～14:00	
8	公 明 党	河野 哲也	14:00～15:00	

6月15日(月)

順序	会 派	質 問 者	時 間	備考
9	自由民主党	武田 浩一	10:00～11:00	
10	自由民主党	脇谷のりこ	11:00～12:00	休憩
11	自由民主党	内田 理佐	13:00～14:00	
12	公 明 党	坂本 康郎	14:00～15:00	

6月16日（火）

順序	会 派	質 問 者	時 間	備考
13	郷 中 の 会	有岡 浩一	10:00～11:00	
14	自 由 民 主 党	横田 照夫	11:00～12:00	休憩
15	県民連合宮崎	満行 潤一	13:00～14:00	
16	県 民 の 声	井上紀代子	14:00～15:00	

6月17日（水）

順序	会 派	質 問 者	時 間	備考
17	県民連合宮崎	田口 雄二	10:00～11:00	
18	自 由 民 主 党	安田 厚生	11:00～12:00	休憩
19	県民連合宮崎	渡辺 創	13:00～14:00	

* 1人当たりの質問時間 30分以内（質問取扱要領）

議案 委員会審査結果表

[議案]

番号	件名	常任委員会				
		総務 政策	厚生	商工 建設	環境 農林 水産	文教 警察 企業
第1号	令和2年度宮崎県一般会計補正予算(第4号)	可決	可決	可決	可決	可決
第2号	令和2年度宮崎県公営企業会計(電気事業)補正予算(第1号)					可決
第3号	令和2年度宮崎県公営企業会計(工業用水道事業)補正予算(第1号)					可決
第4号	県税の課税免除等の特例に関する条例の一部を改正する条例	可決				
第5号	使用料及び手数料徴収条例の一部を改正する条例		可決			
第6号	教育関係使用料及び手数料徴収条例の一部を改正する条例					可決
第7号	工事請負契約の変更について			可決		
第8号	工事請負契約の変更について			可決		
第12号	令和2年度宮崎県一般会計補正予算(第5号)	可決	可決	可決		可決
報告第1号	専決処分の承認を求めることについて * 令和2年度宮崎県一般会計補正予算(第3号)	承認	承認	承認		承認
報告第2号	専決処分の承認を求めることについて * 宮崎県税条例の一部を改正する条例	承認				

※ 議案第9号～第11号、第13号は人事案件

閉会中の継続審査・調査申出一覧

令和2年6月定例県議会

委員会名	事 件	理 由
総務政策常任委員会	総合政策及び行財政対策に関する調査	調査を要するため
厚生常任委員会	福祉保健行政の推進及び県立病院事業に関する調査	調査を要するため
商工建設常任委員会	商工観光振興対策及び土木行政の推進に関する調査	調査を要するため
環境農林水産 常任委員会	環境対策及び農林水産業振興対策に関する調査	調査を要するため
文教警察企業 常任委員会	教育及び警察行政の推進並びに公営企業の経営に関する調査	調査を要するため
議会運営委員会	次期県議会の会期日程に関する審査及び議会運営に関する調査	円滑な議会運営を図るため

議案議決件名一覽表

議 案 番 号	件 名	議 決 月 日
知事提出議案第1号	令和2年度宮崎県一般会計補正予算（第4号）	6月24日・可 決
〃 第2号	令和2年度宮崎県公営企業会計（電気事業）補正予算（第1号）	〃
〃 第3号	令和2年度宮崎県公営企業会計（工業用水道事業）補正予算（第1号）	〃
〃 第4号	県税の課税免除等の特例に関する条例の一部を改正する条例	〃
〃 第5号	使用料及び手数料徴収条例の一部を改正する条例	〃
〃 第6号	教育関係使用料及び手数料徴収条例の一部を改正する条例	〃
〃 第7号	工事請負契約の変更について	〃
〃 第8号	工事請負契約の変更について	〃
〃 第9号	公安委員会委員の任命の同意について	6月17日・同 意
〃 第10号	収用委員会委員の任命の同意について	〃
〃 第11号	収用委員会委員の任命の同意について	〃
〃 第12号	令和2年度宮崎県一般会計補正予算（第5号）	6月24日・可 決
〃 第13号	副知事の選任の同意について	6月24日・同 意
報 告 第1号	専決処分の承認を求めることについて	6月24日・承 認
〃 第2号	専決処分の承認を求めることについて	〃
議員発議案 第1号	社会資本の着実な整備促進を求める意見書	6月24日・可 決
〃 第2号	J R九州の鉄道路線の維持存続及び利便性の確保を求める意見書	〃
〃 第3号	新型コロナウイルス感染症対策の更なる充実強化を求める意見書	〃
〃 第4号	教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度の拡充を求める意見書	〃
〃 第5号	地方財政の充実・強化を求める意見書	〃
〃 第6号	公共交通への支援の強化を求める意見書	〃

議 員 發 議 案 等

議員発議案第1号

社会資本の着実な整備促進を求める意見書

南海トラフ地震等の大規模地震や頻発化・激甚化する自然災害から国民の生命・財産を守ることのできる安全安心な社会を実現するためには、新型コロナウイルス感染症対策に多額の財源が必要となる中においても、防災・減災及び国土強靱化の取組をスピード感を持って着実に進めていくことが不可欠である。

また、人口減少が加速する中、生産性の向上等に資するストック効果の高い社会資本の計画的な整備、施設の老朽化対策等に必要な予算の確保が大きな課題となっている。とりわけ、中山間地域など条件不利地域が多い本県においては、高速道路をはじめとする幹線道路や農業生産基盤、下水道、河川、砂防施設等の整備の遅れを早急に取り戻すことが、地方創生の実現を図る上で不可欠となっている。

よって、国においては、これらの状況を踏まえ、自然災害の未然防止と発生後の迅速な対応に向け、地方創生の取組とも連携した国土強靱化対策のより一層の推進を図られるよう、下記事項に特段の措置を講じることを強く要望する。

記

- 1 3か年緊急対策の後も防災・減災、国土強靱化をはじめとする社会資本の整備を着実かつ計画的に推進するため、必要な予算の確保を図ること。
- 2 老朽化対策に必要な予算の確保及び補助化による重点整備を図ること。
- 3 長期安定的に必要な社会資本整備、管理を進められるよう、新たな財源を創設すること。また、地方負担分については、地方財政措置の拡充を行うこと。
- 4 災害発生時の迅速かつ円滑な復旧等のため、国の地方支分部局、とりわけ地方整備局及び河川国道事務所・出張所の人員体制の維持・充実を図ること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和2年6月24日

宮 崎 県 議 会

衆	議	院	議	長	大	島	理	森	殿
参	議	院	議	長	山	東	昭	子	殿
内	閣	総	理	大	安	倍	晋	三	殿
財	務	務	大	臣	麻	生	太	郎	殿
総	務	務	大	臣	高	市	早	苗	殿
農	林	水	産	大	江	藤		拓	殿
国	土	交	通	大	赤	羽	一	嘉	殿

議員発議案第2号

J R九州の鉄道路線の維持存続及び利便性の確保を求める意見書

J R九州は、平成28年10月に株式を上場し、完全民営化を果たしたが、ここに至るには、国鉄の長期債務を継承しないこととされた上で、鉄道路線の維持と経営の安定化を図ることを目的として設けられた経営安定基金の機能を実質的に維持することとされた経緯がある。

しかしながら、平成30年春のダイヤ改正では、利用者が少ない路線を対象に、鉄道ネットワークの維持に向けた収支改善のための取組の一環として、関係地方公共団体との十分な協議もないまま、九州全域で初めて大幅な減便などを行い、本県においても、通学や通勤等への影響が少なからず生じた。

令和2年5月、J R九州は、利用者が少ない地方ローカル線の維持存続に向け、沿線自治体や住民と現状を共有するための基本資料として、輸送密度2千人未満の12路線17区間の線別収支を初めて公表した。これにより、本県関係では、5路線7区間の全てが赤字であること、及び赤字額が最も多い区間を抱えていることが明らかとなったところである。

新型コロナウイルス感染症の影響により、地域交通全体の需要も大幅に落ち込む中での今回の線別収支の公表は、鉄道網の維持存続に向けた基本資料としては不十分であるとともに、2年前のダイヤ改正を想起させ、利用者の減少と鉄道ネットワークの維持を理由とした減便又は廃線につながることに懸念されている。

よって、国においては、これまでの経緯と現状を踏まえ、J R九州が配慮すべき事項として、関係地方公共団体等に十分な説明を尽くすとともに、公共交通機関としての責任を果たすよう指導することを要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和2年6月24日

宮 崎 県 議 会

衆	議	院	議	長	大	島	理	森	殿
参	議	院	議	長	山	東	昭	子	殿
内	閣	総	理	大	安	倍	晋	三	殿
国	土	交	通	大	赤	羽	一	嘉	殿
内	閣	官	房	長	菅		義	偉	殿

議員発議案第3号

新型コロナウイルス感染症対策の更なる充実強化を求める意見書

新型コロナウイルスの感染拡大は、国民の理解と協力の下、感染防止対策が講じられた結果、感染者の減少の兆しが見られ、5月25日に全ての都道府県で緊急事態宣言が解除となった。

緊急事態宣言の解除に合わせ、国内では以前の日常生活や経済活動を取り戻そうとする動きがある中、一部の地域では新たな感染が発生していることから、第2波、第3波に備えて、感染拡大防止対策等を強化していく必要がある。

また、数か月にわたる経済活動の停滞による影響はリーマンショックを超え、その復興には数年を要するとの予測もあり、本県においても、県民生活や地域経済への影響が甚大であり、その回復に向けたきめ細かな経済対策や、新しい生活様式に即した支援策などに継続して取り組む必要がある。

よって、国においては、国民の生命及び健康並びに生活を守るため、第3次補正予算の編成を含む下記の事項に取り組まれるよう強く要望する。

記

- 1 新型コロナウイルスのPCR検査体制の充実など感染拡大防止を徹底するとともに、医療提供体制の充実強化及びその財源確保を図ること。
- 2 農林水産業、商工業、サービス業など地域経済を支える事業者に対し、事業が継続できるよう十分な支援を図るとともに雇用対策等に努めること。
- 3 地方公共団体が講じる雇用の維持、地域経済の再始動・活性化等を図る施策を支援するため、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金等については、地方の実情に応じた柔軟な制度とすること。
- 4 今後の経済・雇用情勢等に即して、追加の経済対策を講じること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和2年6月24日

宮 崎 県 議 会

衆議院議長	大島理森殿
参議院議長	山東昭子殿
内閣総理大臣	安倍晋三殿
財務大臣	麻生太郎殿
総務大臣	高市早苗殿
厚生労働大臣	加藤勝信殿
農林水産大臣	江藤拓殿
経済産業大臣	梶山弘志殿
国土交通大臣	赤羽一嘉殿
内閣官房長官	菅義偉殿
経済再生担当大臣	西村康稔殿

議員発議案第4号

教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度の拡充を求める意見書

新型コロナウイルス感染症に対応する以前より、学校現場における課題が複雑化・困難化する中で、子ども達の豊かな学びを実現するために、教材研究や授業準備の時間を十分確保することが不可欠であるにもかかわらず、日本は、OECD諸国に比べて、1学級当たりの児童生徒数も、教員1人当たりの児童生徒数も多い状況にある。

また、障がいのある子ども達に対する合理的配慮への対応、日本語指導などを必要とする子ども達への支援、いじめ・不登校の課題、小学校においては新学習指導要領に移行するため外国語教育実施に必要な授業時間数の調整など、授業時数や指導内容も増加している。

加えて、今般の新型コロナウイルス感染症対策において、他の先進国に比べて、ICTや教室に係る環境整備が遅れていることが明らかとなり、こうした課題や問題の解決に向けて、少人数教育の推進を含む計画的な教職員定数の改善が必要である。

いくつかの自治体においては、厳しい財政状況の中、独自財源による定数措置が行われているが、子ども達が全国どこに住んでいても、一定水準の教育を受けられることが当然でなければならない。

自治体が見通しを持って安定的に教職員を配置し、一人ひとりの子ども達へのきめ細かな対応や、学びの質を高める教育環境を実現するため、また、教育の機会均等と水準の維持向上を図るため、下記事項のとおり対応されるよう強く要望する。

記

- 1 計画的な教職員定数改善が推進できるよう国全体として取り組まれること。
- 2 義務教育費国庫負担制度は、義務教育には必要不可欠なものであることから、この制度の堅持はもとより、義務教育費国庫負担の拡充を実現すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和2年6月24日

官 崎 県 議 会

衆 議 院 議 長	大 島 理 森 殿
参 議 院 議 長	山 東 昭 子 殿
内 閣 総 理 大 臣	安 倍 晋 三 殿
財 務 大 臣	麻 生 太 郎 殿
文 部 科 学 大 臣	萩 生 田 光 一 殿
内 閣 官 房 長 官	菅 義 偉 殿

地方財政の充実・強化を求める意見書

いま地方自治体には、子育て支援策の充実、医療・介護などの社会保障への対応、地域交通の維持など、より多く、またより複雑化した行政需要への対応が求められているうえ、近年多発している大規模災害、そのための防災・減災事業の実施など、新たな対応を要する政策課題が山積している。

これらの課題に対応する人材確保を進めるとともに、これに見合う地方財政の確立は急務であり、とりわけ、人口減少・超高齢化に伴う社会保障費関連をはじめとする地方の財政需要に対応するため、さらなる地方財政の充実・強化が求められる。

よって、2021年度の政府予算と地方財政の検討にあたっては、歳入・歳出を的確に見積もり、社会保障予算の充実、地方財政の確立をめざすよう、以下の事項の実現を求める。

記

- 1 社会保障、感染症対策、防災・災害対策、環境対策、地域交通対策、人口減少対策など、増大する地方自治体の財政需要を的確に把握し、これに見合う職員の配置を可能とする地方一般財源総額の確保をはかること。また、会計年度任用職員制度における当該職員の処遇改善に向けた財源確保をはかること。
- 2 地域間の財源偏在性の是正のため、抜本的な改善を行い、地方交付税の財源保障機能・財政調整機能の強化を図り、市町村合併の算定特例の終了への対応、小規模自治体に配慮した段階補正の強化など対策を講じるとともに、臨時財政対策債に過度に依存しないものとし、対象国税4税(所得税・法人税・酒税・消費税)に対する法定率の引き上げを行うこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和2年6月24日

宮 崎 県 議 会

衆	議	院	議	長	大	島	理	森	殿	
参	議	院	議	長	山	東	昭	子	殿	
内	閣	総	理	大	臣	安	倍	晋	三	殿
財	務	大	臣	麻	生	太	郎	殿		
総	務	大	臣	高	市	早	苗	殿		
内	閣	官	房	長	官	菅	義	偉	殿	

公共交通への支援の強化を求める意見書

バスをはじめとする公共交通は、社会機能・都市機能の維持に必要な要員の移動を支えると同時に、最低限の日常生活を送るための移動の保障に欠かせない重要な産業であるため、緊急事態宣言の発令下でも、大規模な減便・運休をせずに応えてきた。

一方、新型コロナウイルス感染症に伴う外出・移動自粛、各種イベントの中止などにより、輸送人員が大幅に減少し、事業の存続にも関わる大きな打撃を受けており、全国の鉄道やバス、タクシー、旅客船などの事業者に対する調査では、8月までに倒産するおそれがあると答える事業者が半数に及ぶとの報道もあった。

公共交通が置かれた状況は、新型コロナ禍で一変し、交通産業や旅行関連産業への影響は今後数年続くことが予想される。

よって、国会及び政府に対し、住民の生活にとって不可欠な地域公共交通の崩壊を防ぐため、補正予算あるいは新型コロナウイルス感染症対策予備費を活用し、以下のとおり、公共交通への支援の強化を図るよう、強く求める。

記

- 1 利用促進に資するための、交通事業者への更なる支援等を講じること。
- 2 地域に不可欠なサービスの従事者(エッセンシャル・ワーカー)の移動を支え、自らもまた「エッセンシャル・ワーカー」である交通従事者に慰労金を支給するとともに、交通従事者への生活支援を強化すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和2年6月24日

宮 崎 県 議 会

衆	議	院	議	長	大	島	理	森	殿
参	議	院	議	長	山	東	昭	子	殿
内	閣	総	理	大	安	倍	晋	三	殿
財	務	大	臣	麻	生	太	郎	殿	
総	務	大	臣	高	市	早	苗	殿	
国	土	交	通	大	赤	羽	一	嘉	殿

議 事 經 過

月 日	曜	区 分	議 事 内 容
6月8日	月	本 会 議	開 会 会議録署名議員指名（日高陽一議員、前屋敷恵美議員） 議会運営委員長審査結果報告 会期決定 議案第1号～第11号、報告第1号、第2号上程 知事提案理由説明
6月9日	火	休 会	(議案調査)
6月10日	水		
6月11日	木	本 会 議	一般質問（坂口博美議員、野崎幸士議員、西村 賢議員、 山下 寿議員）
6月12日	金		知事発言 一般質問（前屋敷恵美議員、函師博規議員、高橋 透議員、 河野哲也議員）
6月13日	土	休 会	(閉庁日)
6月14日	日		
6月15日	月	本 会 議	一般質問（武田浩一議員、脇谷のりこ議員、内田理佐議員、 坂本康郎議員）
6月16日	火		一般質問（有岡浩一議員、横田照夫議員、満行潤一議員、 井上紀代子議員）
6月17日	水	本 会 議	議案第12号、第13号追加上程 知事提案理由説明 一般質問（田口雄二議員、安田厚生議員、渡辺 創議員） 議案に対する質疑（前屋敷恵美議員） 採決（議案第9号～第11号）（同意） 議案委員会付託
6月18日	木	休 会	常任委員会
6月19日	金		(閉庁日)
6月20日	土		
6月21日	日		
6月22日	月		
6月23日	火		(議事整理)
6月24日	水	本 会 議	常任委員長審査結果報告

月 日	曜	区 分	議 事 内 容
6月24日	水	本 会 議	採決（議案第1号～第8号、第12号、報告第1号、第2号） （可決または承認） 採決（継続審査・調査案件）（委員長の申し出のとおり決定） 討論（議案第13号に反対）（来住一人議員） 採決（議案第13号）（同意） 議員発議案送付の通知 議員発議案第1号～第6号追加上程 討論（議員発議案第1号に反対）（前屋敷恵美議員） 採決（議員発議案第1号）（可決） 採決（議員発議案第2号～第6号）（可決） 知事発言 副知事退任挨拶 閉 会

署 名

宮 崎 県 議 会 議 長 丸 山 裕 次 郎

宮 崎 県 議 会 副 議 長 徳 重 忠 夫

宮 崎 県 議 会 議 員 日 高 陽 一

宮 崎 県 議 会 議 員 前 屋 敷 恵 美

署 名

宮 崎 県 議 会 議 長

宮 崎 県 議 会 副 議 長

宮 崎 県 議 会 議 員

宮 崎 県 議 会 議 員